

◆新たに年金特徴がはじまる方の、今年度と次年度の年金特徴について（例）

今年度：公的年金所得に係る個人住民税が 60,000 円の場合

年税額の 1/2 が普通徴収、1/2 が年金特徴となる。

＜今年度＞ 年税額 60,000円				
普通徴収(30,000円)		年金特徴(本徴収)(30,000円)		
1期	2期	10月	12月	2月
15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円

次年度：公的年金所得に係る個人住民税が 45,000 円の場合

仮徴収税額（年の前半）… 前年度の年金特徴税額

本徴収税額（年の後半）… 年税額－仮徴収税額

＜次年度＞ 年税額 45,000円					
年金特徴(仮徴収)(30,000円)			年金特徴(本徴収)(15,000円)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
10,000円	10,000円	10,000円	5,000円	5,000円	5,000円